

第 1 章 健康福祉都市をめざして

第 1 節 保健・医療

第 2 節 社会福祉

第 3 節 社会保険

第1節 保健・医療

1. 保 健

■現況と課題

少子・高齢化の進行に加え、生活習慣病や心の病気の増加、各種感染症の出現など、複雑で深刻化してきた健康問題への対応が大きな課題となっています。

このため、市民一人ひとりが日常生活のあり方を見直し、家族ぐるみ、地域ぐるみの健康づくり活動を総合的に推進し、乳幼児から高齢者にわたるライフステージにあわせたきめの細かい保健活動が求められています。

中でも生活習慣病予防に関しては、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を取り入れた特定健康診査・特定保健指導が開始されています。

今後はこれらをもとに今までの生活習慣の見直しと、市民自らが健康に良い生活習慣を実践し継続できるような環境づくりが重要となります。

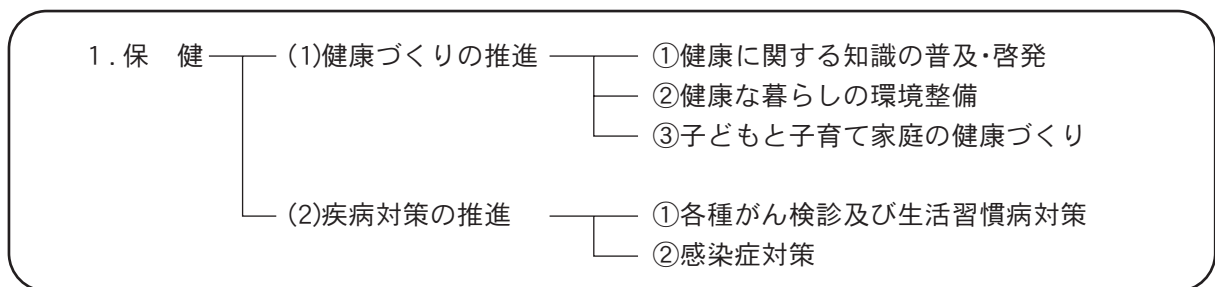
また、がんが生命および健康にとって大きな問題となっていることから、各種がん検診の推進や新たな感染症対策も不可欠となっています。

■基本方針

乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりへの継続的な支援に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。そのために、地域や市民団体、保健・医療・福祉関係機関、教育機関等と連携しながら、市民の健康の保持・増進を図るため、総合的な健康づくり施策を推進します。

また、健康診査やがん検診、予防接種、健康相談・健康教育等の充実を図るとともに、「八千代市第2次健康まちづくりプラン」の策定にも取り組みます。

■施策の体系



※メタボリックシンドローム＝内臓脂肪の蓄積がもとで高血圧・高血糖・脂質異常などの生活習慣病のリスクが積み重なり、心筋梗塞や脳卒中などの疾患になる危険性が高まった状態のこと

※特定健康診査・特定保健指導＝40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度。いわゆる「メタボ検診」のこと。

■ 施策及び施策内容

(1) 健康づくりの推進

施 策 内 容	
①健康に関する知識の普及・啓発	○市民が自らの生活習慣を見直し、健康づくりに関する理解を深められるよう、各種健康教育・講座・健康相談や健診(検診)などを通じて、健康に関する知識の普及、啓発に努めます。
②健康な暮らしの環境整備	○健康づくりのための活動を行う住民組織の育成・支援を行うとともに、健康まちづくりプランにもとづき、関係機関・団体相互の連携を強化し、健康なまちづくりのための仕組みや機会づくりに努めます。
③子どもと子育て家庭の健康づくり	○母子保健・地域子育て支援事業の一体的な提供を通じ、妊娠期からの子育て不安を軽減するとともに、家庭の養育力・乳幼児の発達・発育の確認を行い、早期から継続的に子育て家庭を支援します。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
自分が健康だと感じている市民の割合	75.1 %	80 %

(2) 疾病対策の推進

施 策 内 容	
①各種がん検診及び生活習慣病対策	○検診(健診)の有効性に基づき、より精度の高い検診(健診)の実施に努めます。 ○検診(健診)により、生活習慣病を早期発見し、適切な治療や生活習慣の改善ができるよう努めます。
②感染症対策	○感染症に対する定期予防接種の接種率の向上を図るとともに、健康福祉センター(保健所)や関係機関と連携のもと、結核、エイズ等の他、 <u>新たな感染症に対する知識の普及・啓発を推進し、感染症対策に努めます。</u> また、狂犬病・衛生害虫対策の推進に努めます。

※新たな感染症=人から人に伝染すると認められる疾病であって、既に知られている感染性の疾病とその病状または治療の結果が明らかに異なるもので、当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、まん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
定期的に健康診断・健康診査を受けたり 人間ドックを利用する市民の割合	56.3 %	70 %
かかりつけ医を決めている市民の割合	60.8 %	70 %
麻疹風しん混合予防接種(第1期・第2 期)の接種率	95 %	現状維持

■ 主な事業

予防接種事業 / 母子保健事業

● 感染症及び食中毒発生状況

感染症

(単位:人)

病 名	類 別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年度
腸管出血性大腸菌感染症	三類	3	5	5	3	4
細菌性赤痢	三類※	—	—	—	—	—

※平成19年4月1日に二類から三類感染症に移行

注)平成20年以前については、1月～12月の集計である。

食中毒

(単位:人)

病 因 物 質	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
腸管出血性大腸菌 O157	3	—	—	—	—

資料:習志野健康福祉センター

2. 医療

■現況と課題

近年の医療需要は、急速な少子・高齢化の進行、生活習慣病の増大等による疾病構造の変化、そして医療技術の高度化・専門化に伴い、ますます多様化しています。また、市民が健康な生活を過ごせるよう、一人ひとりの健康づくりと疾病の早期発見を目的とした保健医療体制づくりが求められています。

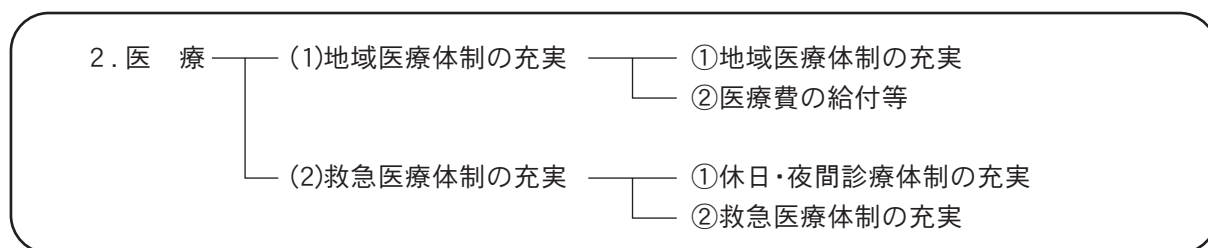
地域医療については、市の中核病院として開院した東京女子医科大学八千代医療センター(以下「八千代医療センター」という。)による高度医療や救急医療が提供され、医療体制の充実を図ることができました。中でも小児救急医療では、地域の小児科医が参加・協力する「やちよ夜間小児急病センター」が八千代医療センター内に設置され、軽症の初期救急から重篤な3次救急まで対応できるようになりました。

このように充実の図られた八千代市の医療体制を、安定的に継続させ守っていくためには、病診連携を始めとした医療連携の推進および八千代医療センターを除く夜間・休日の救急医療体制の充実が課題となっています。

■基本方針

市民が健康で安心して暮らせるよう、様々な医療需要や課題へ適切に対応するため、八千代医療センターを中核とした医療体制を継続させるとともに、市内の医療機関との連携を強化しながら、高度医療や救急医療などの充実による質の高い医療体制と新たな感染症にも対応できる柔軟な医療体制づくりに努めます。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 地域医療体制の充実

施策内容	
①地域医療体制の充実	○八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。
②医療費の給付等	○子ども、ひとり親家庭、身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者等に対して医療費を助成します。

※3次救急＝複数診療科にわたる特に高度な処置を必要とする患者、または、重篤な患者への対応機関
 1次救急＝外来で対応しうる帰宅可能な患者に対応する機関
 2次救急＝入院治療を必要とする重症患者に対応する機関
 ※病診連携＝かかりつけ医と病院が症状に応じて、役割や機能を分担しながら治療にあたる仕組み

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
地域医療体制が整っていると感じている市民の割合	53.8 %	60 %

(2)救急医療体制の充実

施 策 内 容	
①休日・夜間診療体制の充実	○八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。
②救急医療体制の充実	○八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じ終日体制を継続し、充実を図ります。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
市内医療機関への搬送率	72.9 %	77 %

■主な事業

医療センター整備事業 / 看護師等確保対策事業 / 子ども医療費助成事業

●医療施設数及び病床数

各年10月1日現在

	病 院							一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所
	施 設 数			病 床 数				施設数	病床数	
	総 数	精神病院	一般病院	総 数	精 神		一 般			
精神病院					一般病院					
平成18年	10	4	6	2,206	1,133	—	1,073	130	142	107
19	10	4	6	2,561	1,133	—	1,428	130	117	109
20	11	4	7	2,561	1,133	—	1,428	132	117	112
21	11	4	7	2,561	1,133	—	1,428	132	117	112
22	11	4	7	2,561	1,133	—	1,428	127	114	111

資料：習志野健康福祉センター

●やちよ夜間小児急病センター診療状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
診 療 日 数	114日 (平成18年12月8日開始)	366日	365日	365日
患 者 数	2,425人	9,435人	9,553人	9,960人
一日平均患者数	21.3人	25.7人	26.2人	27.3人

資料：健康福祉課



第2節 社会福祉

1. 児童福祉

■現況と課題

最近の急激な経済情勢や社会構造の変化により、子どもを取り巻く環境はより一層きびしいものとなっています。子どもへの虐待や、支援を必要とするひとり親家庭等も増加しています。また、子育て家庭の貧困は単に経済的貧困問題だけでなく、子どもの健康被害、不登校、いじめ、虐待、孤立、高等教育への進学が困難などの問題を連鎖的に生じさせています。これらの状況から子どもを守り、子どもの育ちの支援、そして総合的・社会的な子どもの安全確保のためには、地域の関係機関とともに関係部署と連携した施策の検討が必要です。

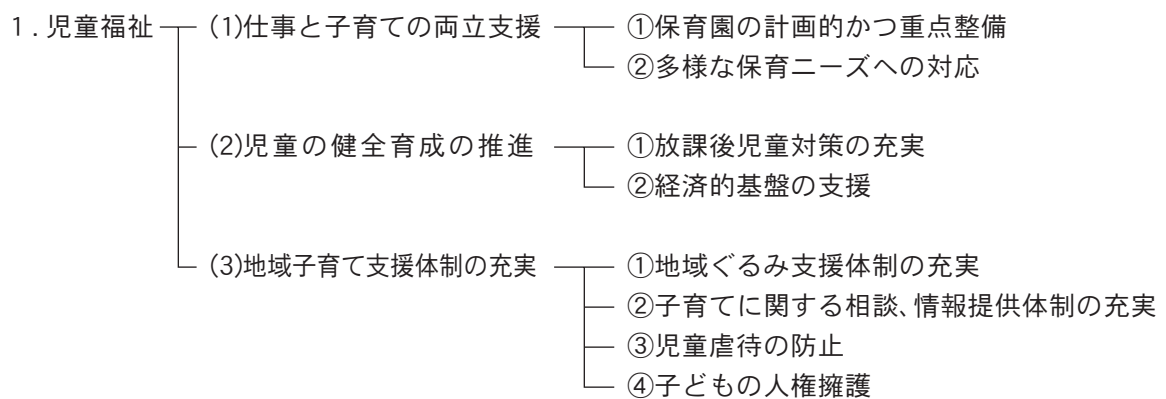
また、働き方が多様化し、家庭内や地域社会に保護者の監護がない状態に子どもが置かれている現状が見受けられる中、放課後における子どもの居場所の確保や、年々増加傾向にある、人間関係を避け自宅でテレビゲーム等をして過ごすなど、家にひきこもっている小学生、中高生などへの対策も求められています。

今後は、こうした子どもたちの健全な居場所づくりを検討して行くことが必要です。

■基本方針

子どもを取り巻く社会状況の変化に的確に対応するため、良質な保育サービスの提供、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、子ども相談センターなどの支援体制の充実や子どもの健全育成の施設整備や有効活用に努めるなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

■施策の体系



■ 施策及び施策内容

(1) 仕事と子育ての両立支援

施 策 内 容	
① 保育園の計画的かつ重点的整備	○ 社会経済状況を的確に把握し、人口推計等の資料を参考に保育園の適正配置に努めるとともに、施設や保育環境の整備に努めます。 ○ 民間保育園については、公立保育園との均衡を図るため、運営費や施設整備に対する助成を行います。
② 多様な保育ニーズへの対応	○ 就業形態の多様化により必要とされる保育ニーズに対応できるよう、保育園の多機能化を推進します。 ○ 保育内容の充実、質の向上に向けて、保育士等職員の研修の充実を図るとともに、保育に関する情報の提供に努めます。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
保育園待機児童数	206 人	0 人

(2) 児童の健全育成の推進

施 策 内 容	
① 放課後児童対策の充実	○ 共働きなどにより、昼間保護者がいない小学校低学年児童のため、学童保育所の適正配置と保育環境の整備に努めます。 ○ 家庭内や地域社会において保護者の監護のない状態の子どもの安心・安全の確保が危うくなる状況が出現してきている中、 <u>放課後子どもプラン</u> を拡充し、遊びの場を含めた魅力ある子どもの居場所の充実を図ります。 ○ 次代を担う子どもたちの健やかな成長に資するため、施設の整備や既存の施設の利用状況を見直し、有効活用に向け検討します。
② 経済的基盤の支援	○ 子育て家庭の経済的安定を支援する施策の充実を図ります。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
子どもが心身ともに健やかに発育・発達していると感じている市民の割合	59.6 %	70 %

※放課後子どもプラン＝地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの

(3) 地域子育て支援体制の充実

施 策 内 容	
①地域ぐるみ支援体制の充実	○地域ぐるみの子育てを支援するため、市内7圏域の地域子育て支援センター等の充実に努めます。また、地域子育て支援センター等では市民や関係機関と連携を図り、地域の特性に合わせた、安心して子育てしやすいまちづくりを推進します。
②子育てに関する相談、情報提供体制の充実	○地域子育て支援センターを中心とした、子育てに関する各種相談や子ども部専用のホームページを利用した子育てに関する情報提供の充実に努めます。 ○各種教室・講座や子育て相談など、子育てに関する知識の普及・啓発や情報提供に努めます。 ○妊娠期から18歳までの子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども相談センターを中心に相談体制の充実に努めます。
③児童虐待の防止	○関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 ○児童虐待防止に関する啓発活動の推進や虐待の未然防止に努めます。 ○要保護児童対策地域協議会を定期的開催し、児童虐待に関する関係機関との連携強化に努めます。
④子どもの人権擁護	○子どもの救済の仕組みづくりを検討します。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
地域子育て支援センターの利用人数	57,421人	64,100人
ファミリー・サポート・センター登録者数	950人	1,200人
八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合	49.7%	55%

■ 主な事業

公立保育園改修事業 / 放課後子ども教室推進事業 / 学童保育事業

● 保育園状況

各年4月1日現在(単位:人)

	施設数	定員	入 園 児 童 数							
			総 数	うち市立	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
平成18年	18	1,710	1,738	968	51	222	287	370	437	371
19	18	1,710	1,813	921	70	221	291	362	410	459
20	18	1,710	1,808	841	72	241	296	362	410	427
21	18	1,760	1,849	767	87	279	299	351	404	429
22	18	1,790	1,828	719	81	274	330	358	376	409

資料:子育て支援課

● 学童保育状況

各年4月1日現在(単位:人)

	施設数	入 所 児 童 数				
		総 数	1 年	2 年	3 年	配慮を要する 4年生以上
平成18年	18	731	314	227	190	1
19	18	707	268	263	176	2
20	18	797	331	243	223	4
21	18	825	334	285	206	4
22	18	868	335	316	217	4

資料:子育て支援課



2. ひとり親家庭福祉

■現況と課題

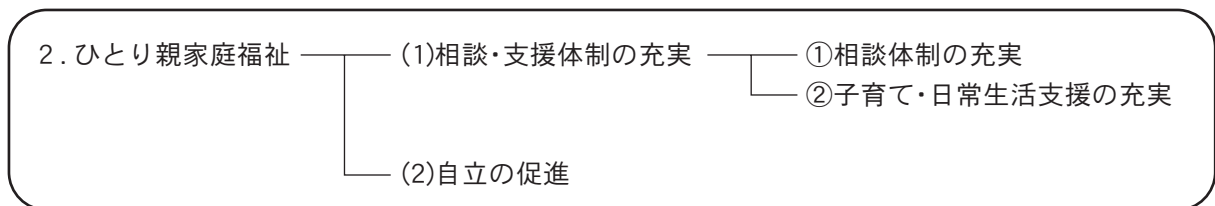
近年の社会状況を反映して、ひとり親家庭が全国的に増加する傾向にあります。ひとり親家庭が、自立した生活を送ることができるよう、経済的な支援のみならず、精神的な側面からもきめ細かな支援を行う必要があります。

ひとり親家庭では、子どもの養育の問題、家事などの日常生活の問題や働くことと子育てとの両立に悩んでおり、特に、母子家庭は、比較的所得が低いことなどから経済面でも大きな不安を抱えています。このため、経済的支援、自立促進に向けた支援、生活相談支援の促進を図る必要があります。

■基本方針

経済的支援、資格取得の支援、就労しやすい環境づくり等の支援や情報提供・制度周知も含めた母子自立支援員等による相談体制の充実に努めます。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 相談・支援体制の充実

施策内容	
①相談体制の充実	○ひとり親家庭の生活安定と児童の健全育成を図るために、関係機関と連携を強化し相談体制の充実に努めます。
②子育て・日常生活支援の充実	○ひとり親家庭の子育てや日常生活の支援体制の整備に努めます。

◆指標

区分	現況値	目標値(平成27年度末)
日常生活支援事業の利用者数	18人	30人

(2) 自立の促進

施策内容

○ひとり親家庭世帯が安心して暮らせるよう、経済的支援、資格取得の支援、就労しやすい環境をつくる等の支援を進め自立を促進します。

◆指標

区分	現況値	目標値(平成27年度末)
ひとり親(母子)家庭の就業率	89.8 %	92 %

■主な事業

母子生活支援施設・助産施設措置事業 / ひとり親家庭等日常生活支援事業
母子(父子)寡婦福祉事業

●ひとり親家庭等日常生活支援・家庭生活支援員派遣状況

(単位:件)

	派遣件数	派遣内訳	
		生活支援	子育て支援
平成17年度	7	—	7
18	17	—	17
19	16	—	16
20	18	—	18
21	18	—	18

資料:子育て支援課



3. 障害者(児)福祉

■現況と課題

本市の身体・知的・精神の障害者手帳所持者および、難病患者、自立支援医療(精神通院医療)受給者は増加傾向にあります。また、障害の重度化・重複化、障害者の高齢化が進んでいます。

このため、障害の発生予防から早期発見、療育、治療、機能訓練、教育、就労機会の拡充、日常生活の支援などについて、必要とするときに必要な支援が受けられるように、総合的・体系的に保健福祉サービスを展開することが重要となっています。

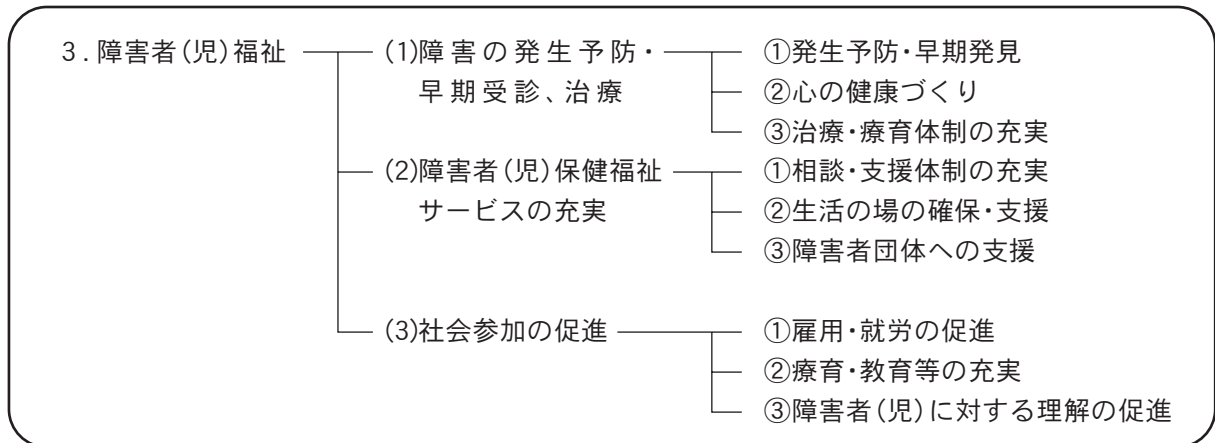
今後は、重度の障害者の増加、障害者の高齢化も進むことから、すべての障害者(児)が個人として尊重され、社会を構成する一員として、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるような、ノーマライゼーション社会を実現していく必要があります。

■基本方針

障害の発生予防・発見からリハビリテーションに至る支援体制の充実を図ります。

また、「八千代市第3次障害者計画」などにもとづき、日常生活のあらゆる分野におけるユニバーサルデザイン化を推進するとともに、誰もが地域社会の一員として希望と生きがいのある生活が送れる環境づくりを進め、障害者の自立と社会参加を支援します。

■施策の体系



※リハビリテーション＝病気や外傷が原因で心・身の機能と構造の障害と生活上の支障が生じたときに、個人とその人が生活する環境を対象に、多数専門職種が連携して問題の解決を支援する総合的アプローチの総体
 ※ユニバーサルデザイン＝年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい設計

■ 施策及び施策内容

(1) 障害の発生予防・早期受診、治療

施 策 内 容	
①発生予防・早期発見	○医療機関との連携を強め、健康診断の実施等、障害の予防や早期発見に努めます。
②心の健康づくり	○誰もが心の健康の大切さを正しく理解し、心の健康づくりのための適切な行動や対応が取れるよう普及啓発を推進します。
③治療・療育体制の充実	○医療機関など関係機関との連携のもとに、早期治療とリハビリテーション体制、地域医療体制の充実に努めます。 ○在宅障害児に対する外来・巡回相談などの充実、さらに障害児に適切な支援ができるように、児童発達支援センターの施設機能の充実に努めます。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
通園施設通所児童数	知的障害児通園施設 35 人 肢体不自由児通園施設 12 人	知的障害児通園施設 50 人 肢体不自由児通園施設 30 人
外来利用児童数	3,261 人	3,500 人

(2) 障害者(児)保健福祉サービスの充実

施 策 内 容	
①相談・支援体制の充実	○保健・医療・福祉の連携を一層強化し、障害者(児)やその家族の生活を支援し、自立と社会参加を促進するため、相談・支援体制の充実に努めます。 ○障害者(児)の生活実態の把握に努めながら、きめ細やかな保健福祉サービス制度の充実に努めるとともに、専門従事者の育成と確保に努めます。
②生活の場の確保・支援	○誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、ライフスタイルの多様化に対応した住居を確保するため、グループホーム等の整備を支援します。
③障害者団体への支援	○障害者団体の活動を支援するとともに、障害者団体が利用できる場の充実に努めます。

※グループホーム＝さまざまな事情から自立した生活ができない障害者などが必要な援助を受けながら日常生活を送るための共同住宅

◆指 標

区 分	現 況 値	目標値（平成27年度末）
障害者相談支援施設数	4 か所	6 か所
グループホーム等定員数	30 人	72 人

(3)社会参加の促進

施 策 内 容	
①雇用・就労の促進	○ハローワークや関係部署と連携を図りながら、障害者の就労を促進します。また、福祉的就労の場を確保するため、福祉作業所の整備に努めます。
②療育・教育等の充実	○障害者(児)の療育体制等を整備するとともに、全てのライフステージにおける教育や学習機会の充実を図ります。
③障害者(児)に対する理解の促進	○障害者(児)の人権を擁護し、偏見、差別のない社会づくりに努めます。 ○障害のあるなしにかかわらず、参加できる交流の機会を増やし、また、障害者福祉に関する広報や情報提供を充実させ、より多くの市民の参加を推進します。 ○日常生活のあらゆる分野におけるユニバーサルデザイン化を推進します。

◆指 標

区 分	現 況 値	目標値（平成27年度末）
福祉的就労をしている障害者数	116 人	146 人
福祉有償運送利用登録会員数	139 人	209 人
福祉有償運送登録業者数	4 事業所	6 事業所

■主な事業

児童発達支援センター整備事業 / 八千代市第3期障害福祉計画策定事業
 障害者グループホーム等整備費補助事業 / 福祉作業所整備事業

●身体障害者(児)手帳所持者数

(単位:人)

	総数	視覚障害	聴覚・平衡・機能障害	音声・言語・そしゃく障害	肢体不自由	内部障害	新規手帳交付者数
平成17年度	3,908	274	245	39	2,165	1,185	309
18	4,045	280	264	43	2,236	1,222	315
19	4,152	292	268	45	2,259	1,288	409
20	4,226	293	281	40	2,294	1,318	347
21	4,486	314	283	51	2,439	1,399	413

資料:障害者支援課



4. 高齢者福祉

■現況と課題

高齢者の増加に伴い要介護認定者が増加し、今後も、介護サービスに関する情報提供や相談体制をはじめ、サービス提供体制の充実やサービスの質の向上が求められています。

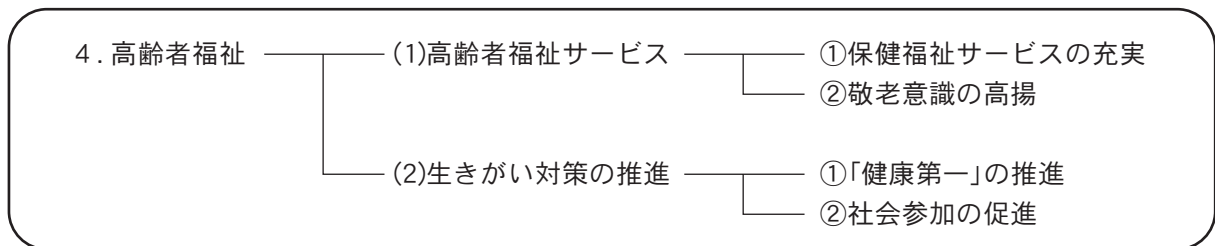
また、介護保険制度が予防重視型システムへと転換されたことにより、生活機能低下の早期発見・早期対応の体制整備を図るとともに、高齢者の健康寿命を延ばすための介護予防事業が重要になっています。

高齢化の急速な進行、ひとり暮らしや認知症高齢者の増加、虐待など高齢者を取り巻く状況が大きく変化している中で、高齢者が地域の中で自立し安心して生活できる社会を築いていくとともに、多様化する高齢者のニーズに応じていくために、保健・医療・福祉の各サービスを総合的に推進し、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう、各サービスの充実に努める必要があります。

■基本方針

すべての高齢者が地域社会を構築する重要な一員として尊重され、尊厳を保ちながら生涯にわたって住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、温かい地域づくりに努めるとともに、保健・医療・福祉における各サービスの総合的な支援を推進します。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 高齢者福祉サービス

施策内容	
①保健福祉サービスの充実	○介護予防・生活支援・家族介護支援のサービスを充実し、高齢者が安心して在宅で生活できるよう支援します。
②敬老意識の高揚	○社会福祉協議会の支部ごとに行われている敬老行事の情報交換や市全体への公表を進めることで、行事の充実と参加者の増加を促します。また、高齢者の豊富な知識や経験を生かす場づくりを推進し、高齢者を敬愛する意識の高揚に努めます。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
高齢者福祉サービスが充実していると感じる比率	19.5 %	50 %

(2) 生きがい対策の推進

施 策 内 容	
①「健康第一」の推進	○元気な高齢者に地域づくりへ積極的に参加してもらうことで、介護予防を図るとともに、自らの健康を認識する機会の提供を行います。
②社会参加の促進	○高齢者の知識や経験を生かす、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援します。 ○「ふれあい大学校」「地域デビュー講座」を開催し、高齢者の学ぶ機会の充実を図ります。 ○高齢者が気軽に立ち寄れるミニデイサービス等の充実を図ります。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
シルバー人材センター登録者数	735 人	1,000 人
老人クラブ登録者数	3,477 人	4,200 人

■主な事業

地域密着型施設事業 / 老人ホーム等整備費補助事業 / 生きがい対策事業

※ミニデイサービス=家に閉じこもりがちな高齢者及び要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、身近な地域において既存の建物、社会的組織及び人材を活用した通所サービスを提供し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を促し、要介護状態の予防を図ることを目的としたもの

● 高齢人口の推移

各年度末(単位:人)

	総人口	高齢人口・比率		高齢人口内訳			
		高齢人口	比率(%)	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上
平成17年度	184,979	30,067	16.3	11,430	8,327	5,096	5,214
18	186,650	31,991	17.1	11,949	8,940	5,501	5,601
19	188,624	33,924	18.0	12,405	9,508	5,989	6,022
20	191,469	36,003	18.8	13,232	9,901	6,342	6,528
21	192,570	37,652	19.6	13,374	10,397	6,901	6,980

資料:統計調査室

● ふれあい大学開設状況

(単位:人,日)

	定員	応募者数	卒業者数	実施日数
平成17年度	100	367	99	39
18	100	342	100	40
19	100	265	97	39
20	100	231	95	41
21	100	244	97	40

資料:長寿支援課



5. 低所得者福祉

■現況と課題

近年の経済状況および雇用形態の変化に伴い、低所得者を取巻く環境が大きく変化し、その対応が求められています。中でも雇用環境の悪化は、被保護世帯数の増加を生じさせています。

また、これまでの被保護世帯への支援は、その世帯の経済的自立を目的としていることから、子どもの養育や教育の支援までは行き届かず、貧困家庭の世代間連鎖（貧困の再生産）を生む結果を招いています。

このため、今後は世帯の経済的自立の支援を行うことに併せ、貧困の再生産を防ぐため、子どもの養育や教育の充実など、世帯全体を対象とした支援を行っていく必要があります。

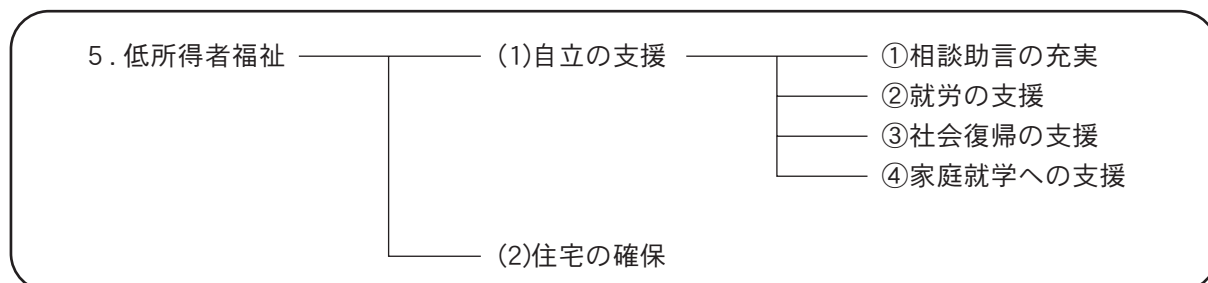
さらに、住宅困窮者に対する市営住宅等を確保する必要があります。

■基本方針

低所得者の安定した生活と自立を支援するとともに、貧困の世代間連鎖を防ぐ意味からも生活保護世帯の子育て・子育て支援の充実を図ります。

また、住宅困窮者に対する市営住宅等の確保に努めます。

■施策の体系



※貧困家庭の世代間連鎖＝家庭が貧しければ、教育にお金をかけられない。大学にも行けず、学歴が低ければ貧困に陥る確率は高い。貧しい家庭に育った子どもが親になった時、その子どももまた貧困に陥る確率が高くなる。貧困が固定化されて連鎖していくとした考え

■ 施策及び施策内容

(1) 自立の支援

施 策 内 容	
①相談助言の充実	○要保護者からの相談に対し、各種支援施策の活用など適切な助言指導に努めます。
②就労の支援	○就労可能な要保護者の求職相談に応じ、職業安定所等との連携による就労支援に努めます。
③社会復帰の支援	○疾病等があり直ちに自立困難な要保護者に対し、社会復帰のための支援に努めます。
④家庭就学への支援	○子育て中の要保護者に対し、家庭生活の支援や学習の支援を行い、貧困の再生産の防止に努めます。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
被保護者のうち働ける能力のある人の就業率	45.52 %	58.49 %

(2) 住宅の確保

施 策 内 容
○市営住宅等を住宅に困窮する低所得者に対して低額な家賃での賃貸を行います。 また、市営住宅等の効率的な活用、維持管理に努めます

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
市営住宅等の管理戸数	123 戸	127 戸

■ 主な事業

生活保護事業 / 就労者支援事業 / 市営住宅維持管理事業

● 生活保護の動向

(単位:人)

	被保護世帯・人員・保護率			措 置 内 容				
	世 帯	人 員	保護率(%)	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助
平成17年度	948	1,443	8.0	1,286	1,220	173	1,179	87
18	967	1,479	8.1	1,294	1,266	167	1,341	97
19	946	1,401	7.6	1,223	1,198	155	1,309	96
20	975	1,396	7.5	1,187	1,175	146	1,245	113
21	1,061	1,513	8.0	1,296	1,279	147	1,312	124

資料:生活支援課

注) 保護率は、1,000人に対する被保護実人数の割合である。

被保護世帯、人員保護率は、月平均である。

措置内容の人数については、平均値である。

6. 地域ぐるみ福祉

■現況と課題

少子・高齢化が進行する中、本市でも65歳以上の高齢者の増加が続いています。また、地域社会に目を向けると生活習慣や価値観の多様化、核家族化が進むことにより、近隣で互いに干渉しないというように住民相互のつながりが希薄となっています。

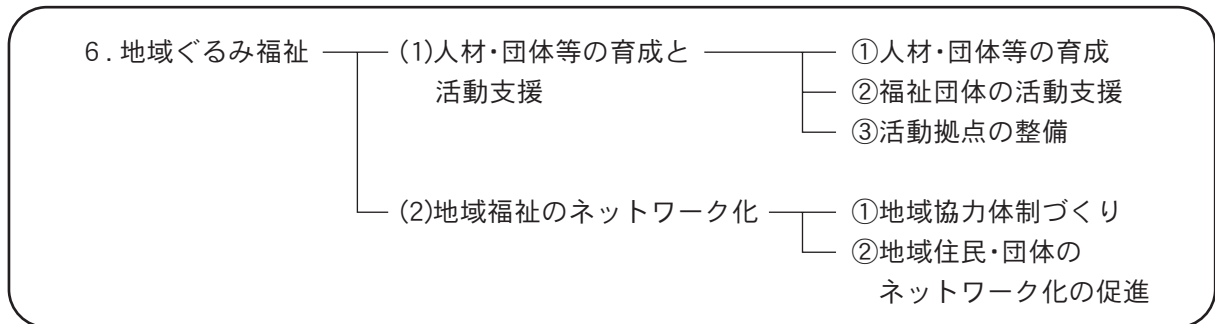
このことは、ある意味では自由な生活をもたらしたといえます。しかし、一方では一人暮らし世帯の増大や孤独死などの新たな社会問題を生じさせています。

このため、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生活できるようにするために、行政、地域住民、ボランティアなどが連携し、各々の役割を認識しながら地域づくりに取り組むことが必要となっています。

■基本方針

市民一人ひとりが家庭や地域社会の中で、年齢や障害の有無に係わらず、人としての尊厳を持ち、安心して生活が送れるよう、行政のみならず地域住民やボランティア、NPOなどとの連携により、温かみとふれあいのある地域づくりを総合的に推進します。

■施策の体系



■ 施策及び施策内容

(1) 人材・団体等の育成と活動支援

施策内容	
① 人材・団体等の育成	○ 講演会や各種行事等の機会を通じ、地域福祉の普及・啓発に努めるとともに、ボランティア養成講座等の充実を図り、福祉サービスを担う人材の育成・確保に努めます。
② 福祉団体の活動支援	○ 社会福祉協議会をはじめとする各種社会福祉法人、ボランティア団体等の活動を支援します。
③ 活動拠点の整備	○ 住民や福祉団体相互の交流の機会を提供するため、福祉センターの効率的活用を図ります。 ○ 地域福祉活動の推進拠点として、ふれあいプラザの充実を図ります。

◆ 指標

区分	現況値	目標値（平成27年度末）
福祉センター利用者数	110,508 人	122,700 人
ふれあいプラザ利用者数	170,787 人	180,000 人

(2) 地域福祉のネットワーク化

施策内容	
① 地域協力体制づくり	○ 家庭、学校、地域社会などに対し、講演会や各種行事等の機会を通じて、地域福祉の理解を高めながら、地域における協力体制づくりを推進します。
② 地域住民・団体のネットワーク化の促進	○ 地域の担い手として期待されるボランティア団体やNPOのネットワーク化を促進し、地域に根ざした福祉サービスの提供に努めます。

◆ 指標

区分	現況値	目標値（平成27年度末）
福祉ボランティア登録者数	2,190 人	3,000 人

■主な事業

社会福祉協議会運営補助事業 / ふれあいプラザ運営管理事業 / 福祉センター運営管理事業

●ふれあいプラザ利用者数

(単位:人)

	総数	個人利用	団体利用				開館日数	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	計		
平成17年度	166,196	108,731	2,787	21,344	36,121	57,465	304	546.70
18	164,942	104,562	2,835	22,298	38,082	60,380	304	542.57
19	160,607	101,443	2,886	22,329	36,835	59,164	304	528.31
20	156,768	97,948	2,729	24,534	34,286	58,820	305	513.99
21	155,308	101,977	2,597	22,209	31,122	53,331	304	510.88

資料:八千代市社会福祉協議会

●福祉センター利用状況

(単位:人)

	総数	老人福祉センター				地域福祉センター			
		主催講座	サークル	老人関係団体	個人	社会福祉協議会	身体障害者福祉会	他の福祉団体	その他
平成17年度	93,641	970	29,767	4,903	27,806	6,032	2,725	367	21,071
18	96,251	143	29,745	5,484	28,594	6,933	2,382	346	22,624
19	78,964	156	29,136	7,179	28,962	8,252	2,175	682	2,422
20	110,939	1,178	31,648	7,639	32,552	9,646	2,285	424	25,567
21	110,508	1,316	32,245	6,557	30,219	9,806	2,174	442	27,749

資料:八千代市社会福祉協議会



7. 墓地・斎場

■現況と課題

都市化の進展や核家族化の進行、加速する少子・高齢社会の中で、葬送に対する考え方も多様化しています。この中において、市民生活に必要な都市施設として、小池地区に芝生墓地と合葬式墓地から成る市営霊園を建設しました。合葬式墓地は1人用と2人用の納骨壇を整備しており、個人や夫婦単位等で利用でき、承継人がいない方々の不安の解消に応えられるものとなっています。

また、斎場については、本市も構成市である四市複合事務組合で馬込斎場を運営しています。しかし、四市の人口増加や高齢化の進行に伴い、今後火葬炉の不足が見込まれ、第二斎場整備の必要性が生じています。そのため、四市複合事務組合では第二斎場の実現に向けた取り組みを進めています。

なお、第二斎場整備で最も重要となる建設用地は、四市間の位置的バランスにも優れた八千代市で公募することとなり、応募のあった市内の候補地から組合が選定し決定しました。

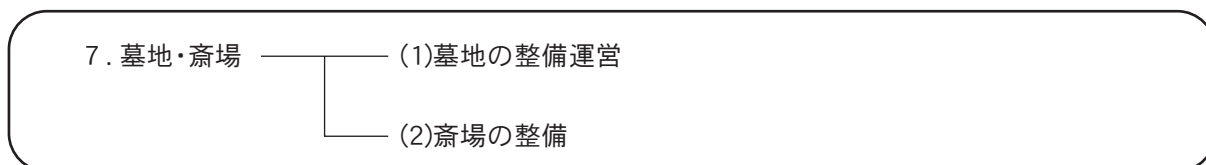
今後は第二斎場の早期実現を目指し、周辺住民の理解と協力を得ることが課題となっています。

■基本方針

市営霊園については、霊園施設の適正な運営管理に努めます。

第二斎場については、周辺住民の理解を得ることが最も重要なことから、四市複合事務組合を中心として地元との話し合いを進め、斎場の早期実現を目指します。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 墓地の整備運営

施 策 内 容
○未利用墓地について利用者の募集を適時行うとともに、霊園施設の適正な運営管理に努めます。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
合葬式墓地の供給数	544 体分	1,920 体分

(2) 斎場の整備

施策内容
○最新の火葬技術を取り入れた火葬炉の整備を図ります。 ○緑地や緩衝地を広く設けるなど、周辺環境と調和した施設の整備に努めます。

◆指標

区分	現況値	目標値（平成27年度末）
四市複合事務組合の火葬炉数	15基	30基

■主な事業

第二斎場建設事業 / 墓地運営管理事業

●馬込斎場使用状況

(単位:件)

	火 葬			霊 柩 車				式場	祭壇	控室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	マイカバス	計				
(八千代市民)											
平成17年度	1,176	63	1,239	65	29	—	94	98	76	1,327	64
18	1,032	100	1,132	23	43	—	66	96	67	1,185	89
19	1,124	10	1,134	9	37	—	46	77	53	1,233	81
20	1,176	11	1,187	16	55	—	71	77	56	1,294	99
21	1,160	17	1,177	18	73	—	91	74	52	1,283	90
(八千代市民以外)											
平成17年度	5,834	33	5,867	570	530	6	1,106	1,062	618	7,880	840
18	5,797	15	5,812	425	546	—	971	1,050	601	7,910	921
19	5,777	118	5,895	322	520	—	842	1,079	588	7,958	946
20	5,672	23	5,695	261	597	—	858	1,072	574	7,835	1,037
21	5,919	17	5,936	197	628	—	825	1,069	606	8,037	1,071

資料:四市複合事務組合

第3節 社会保険

1. 国民健康保険

■現況と課題

国民健康保険事業は、高齢化による医療給付費の増加や、制度の構造的な問題、景気低迷等による保険料収入の減少などの理由から、一般会計からの繰入に依存することを余儀なくされています。

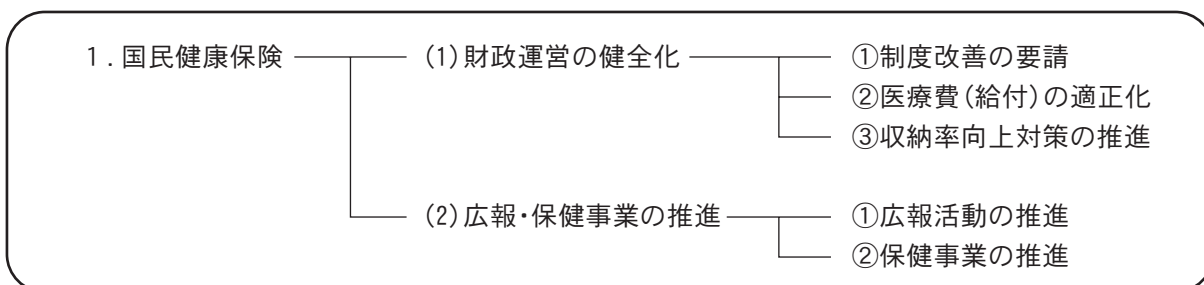
このため、市民の健康生活の向上と医療費抑制の観点から、疾病の予防や重症化の防止のための事業展開を保健・医療・福祉の各分野と連携して推進していく必要があります。

また、現在後期高齢者医療制度の廃止に伴う新たな保険制度が検討されており、医療保険の抜本的改革が課題となっています。

■基本方針

国民健康保険制度の安定と充実に努めるとともに、被保険者の健康の保持・増進のために、保健・医療・福祉との連携による予防医療を中心とした保健事業の充実を図ります。また、医療費の適正化を推進します。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 財政運営の健全化

施策内容	
①制度改善の要請	○国民健康保険の円滑な運営をするため、安定した制度の構築や更なる制度改正に伴う財政措置を、国・県に対して要請します。
②医療費(給付)の適正化	○レセプト点検による資格の有無、重複請求や算定誤り等の事務や第三者行為等による事故などに対して、損害賠償と保険給付の調整を図り、医療費の適正化事務の強化に努めます。
③収納率向上対策の推進	○保険料の収納率向上のため、口座振替の推進など納付環境の整備や収納体制の充実に努めます。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
保険料収納率	86.3 %	89.0 %

(2) 広報・保健事業の推進

施 策 内 容	
① 広報活動の推進	○国民健康保険制度やその現状について市民の理解を深めるため、市広報・ホームページや市民便利帳への掲載やパンフレット等による、啓発活動に努めます。
② 保健事業の推進	○疾病予防・早期発見による重症化の防止および保健事業の推進に努めます。また、人間ドック・特定健康診査等の受診率の向上や保健・医療・福祉と連携した事業推進を図ります。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
国民健康保険による人間ドック受検者数	440 人	500 人

■主な事業

出産育児一時金の支給 / 短期人間ドック助成事業 / 葬祭費の支給

●国民健康保険の被保険者の加入状況

	市 全 体		国民健康保険の状況			
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯 加 入 率	被 保 険 者 加 入 率
平成17年度	74,286 ^{世帯}	184,979 ^人	33,583 ^{世帯}	62,744 (13,510) ^人	45.2 %	33.9 %
18	75,674	186,650	34,061	62,732 (14,691)	45.0	33.6
19	77,303	188,624	34,247	62,292 (14,955)	44.3	33.0
20	79,145	191,469	29,172	51,221 (2,437)	36.9	26.8
21	79,985	192,570	29,304	50,981 (2,227)	36.6	26.5

※()内は退職被保険者等数
資料:国保年金課

2. 介護保険

■現況と課題

介護保険制度は高齢者とその家族が必要とするサービスを、自らの選択と決定により受けられる制度として、着実に定着してきています。

この制度は、事業計画を3年毎に見直すこととなっており、平成21年から23年度の計画では、国の制度変更に合わせて、介護予防重視型システムへの転換や施設給付の食事や居住費などの見直しを行っています。

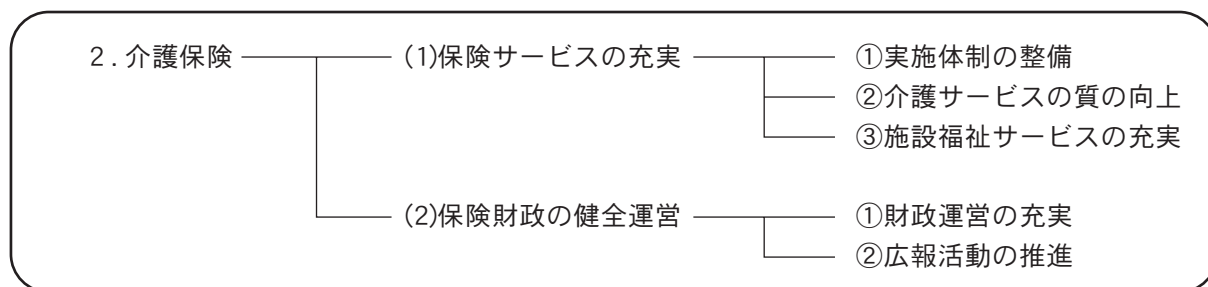
今後、本市においても高齢化が一層進行することが予測されていることから、高齢者が自ら介護予防に努めていただくための施策を推進するとともに、要介護認定の適正化およびケアマネジメントと介護サービスにおける質の向上への取り組みの重要性が増しています。

また、介護保険は医療保険と異なり、利用者の割合が低いため、より一層の制度広報が求められており、保険料の収納率の向上と保険給付の適正化を推進することで、健全な制度運営に努めていく必要があります。

■基本方針

介護保険制度の健全運営に努めるとともに、「八千代市介護保険事業計画」にもとづき、保険料の収納率向上、介護給付の適正化、介護サービスの量的確保や質の向上を図るための施策を推進します。

■施策の体系



※介護予防重視型システム＝住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるため要介護状態にならないように、そして介護が必要になったときには、適切な介護サービスが提供され状態の悪化を防ぐための制度

※ケアマネジメント＝介護の必要な障害者、高齢者に適切な介護計画を立て、それによって十分なサービスを提供すること

■ 施策及び施策内容

(1) 保険サービスの充実

施 策 内 容	
①実施体制の整備	○介護保険法にもとづき、保健・医療・福祉の連携のもと、介護保険事業計画を3カ年ごとに見直し、事業を推進します。 ○地域包括支援センターとの連携や介護保険認定審査会の充実など、実施体制の整備に努めます。
②介護サービスの質の向上	○地域包括支援センター運営協議会・介護サービス事業者協議会および介護相談員を通して、サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上に努めます。
③施設福祉サービスの充実	○特別養護老人ホーム・グループホームなどの施設整備への助成により、施設福祉サービスの充実に努めます。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目標値（平成27年度末）
介護認定者のうちサービス利用者の比率	83.4 %	81.3 %

(2) 保険財政の健全運営

施 策 内 容	
①財政運営の充実	○第1号被保険者の保険料の均衡を図るため、介護保険事業計画にもとづいて3カ年ごとに保険料を見直します。 ○介護給付・予防給付の請求に対する点検・確認の徹底を図り、介護サービスの内容や保険給付の適正化に努めます。 ○口座振替利用の推進などによる収納率の向上に努めます。
②広報活動の推進	○広報やホームページなどを通じて、介護保険制度や保険給付の内容についての周知と情報の提供に努めます。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
保険料の収納率	94.84 %	98 %

■主な事業

介護保険事業計画策定事業 / 介護予防支援事業 / 地域包括支援センター運営事業

●介護保険加入および認定状況

介護保険加入状況

各年度3月31日現在(単位:人)

	第1号被保険者数	前期高齢者数 (65歳以上75歳未満)	後期高齢者数 (75歳以上)
平成17年度	30,000	19,725	10,275
18	31,993	20,888	11,105
19	33,924	21,911	12,013
20	36,000	23,141	12,859
21	37,651	23,779	13,872

介護保険認定状況

各年度3月31日現在(単位:人)

	総 計	要支援 1	要支援 2	経過的要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	内第2号 被保険者(再掲)
平成17年度	3,520	—	—	578	1,225	509	492	425	291	154
18	3,556	510	474	—	649	621	542	443	317	135
19	3,763	460	543	—	642	680	595	497	346	132
20	3,978	485	574	—	722	719	595	502	381	149
21	4,277	605	537	—	795	768	610	556	406	154

資料:長寿支援課

3. 国民年金

■現況と課題

国民年金は、長い老後の生活において基礎的な部分を生涯にわたり保障することと、万一の事故・病気または遺族となった時の保障制度として必要不可欠な制度です。

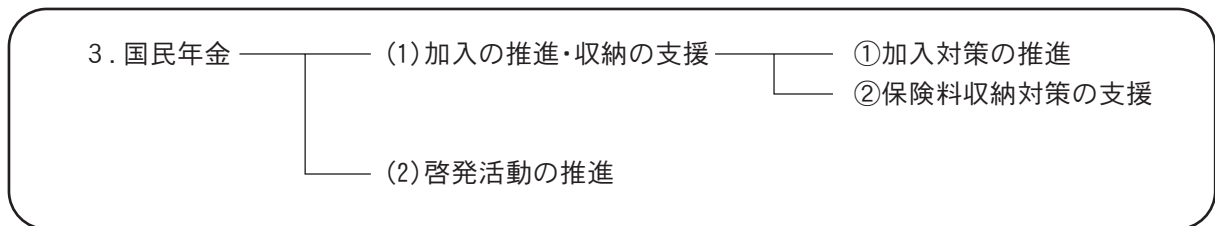
近年、急速に進行する少子・高齢化、厳しい経済状況の中、制度維持の根幹ともなる保険料の将来に向けての均衡化、国庫負担金の引上げ等の年金制度の改正が行われ、長期的に制度を維持する施策を図って行くこととされました。

今後、年金制度改革の動向を踏まえつつ、制度を維持するうえで、制度の理解周知とともに、国民年金未加入と保険料未納への対策をさらに推進する必要があります。

■基本方針

国民共通の基礎年金制度の理念のもと、加入対策を推進するとともに、学生納付特例制度、免除制度等の周知を図り、受給権の確保に努めます。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 加入の推進・収納の支援

施策内容	
①加入対策の推進	○窓口での勧奨や年金相談を通して、未加入者の解消に努めます。
②保険料収納対策の支援	○窓口での納付勧奨や口座振替制度、クレジットカードでの納付を推進するとともに、学生納付特例制度、若年者納付猶予制度、免除制度の周知を図り、未納者および無年金者の解消に努めます。

(2) 啓発活動の推進

施策内容
○広報やホームページ、パンフレット等による制度の普及や窓口相談業務の充実を図るとともに、受給権の有無、保険料の納付月数など受給権確保に必要な情報を提供します

■ 主な事業

加入対策の推進 / 保険料収納対策の支援 / 年金相談

● 国民年金加入状況

(単位:人)

	総 計	第1号被保険者		第3号被保険者
		強制加入者	任意加入者	
平成17年度	49,180	29,069	561	19,550
18	47,641	27,694	523	19,424
19	46,206	26,112	501	19,593
20	45,605	25,459	512	19,634
21	45,112	25,168	502	19,442

資料:国保年金課

